

1. 評価報告概要表

評価確定日 平成20年1月17日

【評価実施概要】

事業所番号	2275100441
法人名	医療法人 社団駿甲会
事業所名	グループホーム 実夢
所在地 (電話番号)	焼津市大覚寺918 (電 話) 054-620-5517
評価機関名	静岡県社会福祉協議会
所在地	静岡市葵区駿府町1-70
訪問調査日	平成19年9月28日

【情報提供票より】(平成19年9月14日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成16年4月11日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18人
職員数	14 人	常勤13人, 非常勤 1 人, 常勤換算8.9人	

(2) 建物概要

建物形態	単独	新築
建物構造	軽量鉄骨造り 2階建ての1階～2階部分	

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	43,000 円	その他の経費(月額)	8,000 円
敷 金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	
食材料費	朝食	400 円	昼食 600 円
	夕食	500 円	おやつ 円
	または1日当たり 1,500 円		

(4) 利用者の概要(9月14日現在)

利用者人数	18 名	男性	3 名	女性	15 名
要介護1	8 名	要介護2	7 名		
要介護3	3 名	要介護4	0 名		
要介護5	0 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 87 歳	最低 79 歳	最高 92 歳		

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	医療法人社団駿甲会甲賀病院、ふかざわ歯科
---------	----------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

職員が利用者に寄り添い、穏やかな落ち着いた笑顔ある生活を提供したいと開設当初から取り組み、そのとおりのホームとなっている。職員が一丸となり、利用者と家族同様に会話したり、行動したりと利用者の尊厳を大切に考え、充実した生活が継続できるように常に取り組みを振り返りながらサービスが提供されている。地域及び近隣住民との関係も深まり、日常生活の中での交流の他、災害時にも協力を得られる関係が構築されている。地域に根付いたホームづくりを今後も積極的に取り組む姿勢で取り組んでおり、今後の取り組みに期待がもてるホームである。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の評価結果では、地域との交流についてが課題とされたが、地域に根付いたホームづくりをどう行うかを検討し、交流や関わりを深めてきている。地域住民との交流も自然に深まっている。ホーム機能を地域に還元する取り組みも検討している。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	自己評価は全ての職員が取り組み、評価の意義を理解した上で、これまでを振り返るきっかけとしている。また、その結果についても職員間で共有し、個々の課題を全体の課題としている。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	訪問日時点ではまだ運営推進会議は開催されていないが、家族等の関係も良好であり、今後の取り組みに期待できる。利用者のサービス向上に向けて、外部関係者が定期的にホーム運営状況やサービス提供方法等を話し合う機会を有意義に取り組むと考えているので、今後の取り組みを期待したい。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	毎月一度は家族が集まる機会を設け、気軽に何でも言える雰囲気づくりをしている。また、毎月手作りのホーム便りの発行等、ホームの運営状況を積極的に伝え、家族からも信頼を得ている。家族の意見や苦情などは、些細な事柄も把握するように努め、それを運営に反映させていく体制を確立している。
重点項目⑤	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	自治会に加入し、地域活動にも積極的に参加している。自治会との関係も良好で、地域住民の災害時の協力体制も得られたりととても良い関係となっている。地域に根付いたホームとなって、更に充実したい考えで取り組んでいるので、今後の取り組みにも期待できる。

2. 評価報告書

( 部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	利用者の個性や、家庭的な生活環境、穏やかな日常生活等を大切に考えた理念となっている。また、地域密着型サービスを提供するホームとして、地域との繋がり、地域で生活を送ることを理念として具体化し、明文化している。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	利用者一人ひとりの訴え、気持ちを尊重し、利用者にできることの見極めを大切にして、寄り添った支援を実践すること、利用者の笑顔を引き出すことを管理者とともに検討している。理念内容についても定期的に確認を行っている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	ホームは自治会に加入し、地域の運動会には、利用者が選手として参加をしたり、地域住民との交流の機会も多く、また近隣住民がボランティアとして訪れる時もある等、地域との交流が深まっている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価の行う際には、職員一人ひとりに、制度の理解や、項目の解釈など、評価の意義や理解に努めた。また前回の評価結果を受け、計画的、積極的に改善に取り組んできた。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	訪問日時点では、運営推進会議は開催されていない。	○	運営推進会議を訪問月中に開催することとしており、利用者や家族、地域住民や市職員、関係者等が参画し、利用者のサービス向上に活かした会議を定期的開催することを期待したい。

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	必要に応じて市とは連絡を行っているが、利用者サービスの向上に向けたケース検討や事例研究等の定期的な取り組みまでには至っていない。	○	保険者でもある市(職員)との関係作りは重要であり、働きかけを行い、利用者の生活の幅を広げたり、サービス向上に繋げるための定期的な話し合いの場を設けられるように期待したい。
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	ホーム便り「実夢だより」を毎月発行して家族に届けている。また家族の集まりも月に1回実施されており、1/3以上の参加がある。また電話等で随時連絡を取っていて、詳細な状況報告が、個々に合わせて行われている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	細かな介護方法等に対しても希望や意向を受け止め、それを活かすようにしている。また、運営に際する意見や要望も真摯に受け止め、苦情があった際には、速やかに解決する仕組みを設け、改善している。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	利用者と職員の関係を大切に考え、離職や移動に対する利用者へのダメージについても理解し、できる限りそれを防ぐようにしている。職員間の風通しを良くするように考えている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の質の向上(サービスの質の向上)を大切に考え、職場内研修(OJT)を活用して研修の充実を図っているが、経験や職種等を勘案した体系的な研修実施、受講にまでは至っていない。	○	研修実施、受講の必要性については、十分認識しているので、計画的な研修実施と必要に応じた外部研修受講等についても積極的に取り組んで欲しい。
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	ホーム連絡協議会等に参加し、情報の把握を行っている。地域の同業者や介護サービス事業所との必要に応じた連絡は行いが、職員同士の交流や協働した研修実施までには至っていない。	○	利用者へのサービス向上を目指して、地域の同業者との交流を含めたケース検討や研修等の実施について検討を期待したい。

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	ホーム利用申込み時には、利用申込者に必ず見学や体験を行うように促している。職員と顔なじみの関係となり、他の利用者と馴染んだうえで、少しずつサービス提供を行うという工夫した取り組みにまでは至っていない。	○	利用者が認知症高齢者であるということを考慮し、職員と顔なじみ関係となつて、利用者の様子を見ながら少しずつサービス提供を行っていくという工夫について検討を期待したい。
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜ぶ関係を築いている	日常生活におけるホーム内の役割分担を定めている訳ではないが、職員と利用者が自然に一緒に家事を行っている。職員と利用者が自然に一緒に行動し、支えあう関係が築かれている。常に職員は利用者に寄り添いながら、共に喜ぶ姿勢で接している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者や家族と日常生活で関わる中で、その思いや希望、要望等を把握している。アセスメントシート等の書式も整備しているが、一人ひとりの思いや要望、家族からの意見等の記載がやや具体的でなく、少ない。	○	利用者の思いや意向については把握しているので、それを記録に留め、介護計画見直しや生活の質の向上に向けて役立てることを期待したい。
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	介護計画は具体的に詳細に書かれており、短・中・長期の目標等も記載されている。計画策定にあたっては、職員の意見も反映され、職員は誰もが内容の確認ができる。家族にも内容の説明を行い、意見や意向を反映した計画となっている。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	計画期間に合わせた評価を行い、確実に見直しをしている。また、期間内であっても状況に変化があった場合には、随時見直しを行っている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	ホームの特性を理解し、利用者の希望や意向、必要に応じた対応を図るように努めている。また、機能の維持と向上を目指した取り組みも取り入れる等、柔軟性を活かしてサービス提供を行っている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者や家族の希望するかかりつけ医への受診支援を行っている。通院の際には、家族とともに付き添い、かかりつけ医に赴き、日常生活の様子を伝え、受診結果についても把握するように努めている。また、必要に応じて、職員が受診付き添いも行っている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	契約書・重要事項説明書に終末期の対応等の方針を明文化している。関係機関との情報交換を行いながら、話し合いを持って個々に合わせた対応を決定するようにしている。	○	ターミナルケアについては、一人ひとりの思いや意向もあると思われ、難しい問題もあるが、早い時期から利用者や家族の意向を把握し、段階的な確認を得るなどの取り組みに期待したい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	プライバシーに配慮し、尊厳や人格を損ねることが無いように接している。また、言葉使いも定期的に確認している。個人情報の取扱いについても、認識を深め、適切に扱っている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者と職員の信頼関係が築かれ、利用者からの自然に希望がだされている。また、職員も利用者の動きや仕草、態度からも把握することができるので、その人らしい生活が充実して行えるように支援している。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	調理や配膳等の準備から職員と利用者が一緒に楽しく行っている。食事でも職員と一緒に摂り、味付けについてや献立内容等について、会話を楽しみながら過ごしている。食事時間を楽しめる時間としようと工夫している。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	いつでも利用者の希望により入浴できるように配慮している。利用者の体調や、気分を考慮し、ゆず湯などの楽しめるための工夫も行っている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	ホーム内の役割が自然に利用者の役割となり、職員とともに良い雰囲気の中で利用者の楽しみごとになっている。園芸等の楽しみごとへの支援も充実して行われ、生活が単調とならないように工夫し、配慮も行われている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	日常的に食材や日用品の買い物や、散歩等で積極的に外出支援が行われている。天候の良い日には、楽しく外出できるように工夫してホームに閉じこもることがないように配慮している。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中の施錠は一切行っていない。施錠による利用者への弊害を良く理解しており、職員が見守る支援に努めている。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年に2回以上の避難訓練等を実施している。また近隣住民の協力も得て、緊急時の避難方法の提案を受ける等、災害時への対応も定期的に検討している。災害時のための物品の備蓄も行っている。	○	あらゆる事態を想定して地域住民の協力も仰げるように協力体制が確立している。

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分摂取量の管理や、食事量の把握等記録されている。月に1回以上の体重測定や、血液検査等、低栄養などの予防や、具体的な健康チェックが行われている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間は、採光もよく、生活しやすいスペースとなっている。楽しそうに話をしたり、家事を手伝ったり、家庭的な雰囲気がある。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居前に使い慣れたもの等を持ち込み、個性ある居室となっているが、やや殺風景な部屋もあるなど、今後の支援にも期待したい。	○	使い慣れた物品類の持込を促しているが、なかなか持込まれない現状もあるようだが、今後も一人ひとりの居心地良い空間となるように支援を期待したい。